令和９年度　帰国生徒等特別入学者選抜募集要項

鹿児島県立加世田高等学校

１　実施の趣旨

外国在留の経験がある生徒を受け入れ、本校の活性化及び特色ある学校づくりを一層進めるため、帰国生徒等特別入学者選抜を実施する。

２　募集定員　若干名

３　出願資格

令和９年度鹿児島県公立高等学校の出願資格を有する者で、かつ、次の ①～④ の条件を満たす者とする。

① 原則として、外国における在住期間が継続して３年以上で、帰国又は来日後３年以内の者

② 保護者が県内に居住しているか、令和９年４月８日までに県内に居住予定の者

※ ただし、保護者が引き続き外国に居住する場合は、県内に保護者に代わる身元引受人が居住している者

③ 本校を志望する意思が強く、志望の動機や理由が明白・適切である者

④ 本校の教育を受けるにふさわしい学業成績である者

４　出願について

（１）出願期間　**令和９年１月19日（火）から１月25日（月）正午（必着）**までとする。

（２）出 願 先　鹿児島県立加世田高等学校（〒897-0003　南さつま市加世田川畑3200　TEL0993-53-2049）

（３）出願手続

ア　帰国生徒等特別入学志願者は、本校の定める「帰国生徒等入学願書」（左上に 帰国生徒等 と朱書されたもの）に必要事項を記入し、入学検定料として、電子申請システムにより出力した納付完了通知書、または入学検定料貼付台紙に納入通知書兼領収証書を貼付したものを添えるか、2,200円分の鹿児島県の **収入証紙** を願書に貼付し、中学校長に提出する。（東日本大震災、熊本地震及び能登半島地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。）

なお、特別な理由等により年間の欠席日数が30日以上の入学志願者は、自己申告書（県教育委員会が定めた様式のもの）を出身中学校長を経て、本校校長へ提出することができる。

※　自己申告書は、入学志願者及びその保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入して提出すること。

イ　出身中学校長は、次の ①～⑥（⑤は該当者のみ）の書類を本校校長へ提出する。

① 帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書（県教育委員会が定めた様式のもの。日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明は必要ないが、他の証明資料等があれば提示する。）

② 帰国生徒等入学願書（本校所定の様式のもの）

③ 調査書（県教育委員会が定めた様式のもの）

④ 帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表（県教育委員会が定めた様式のもの）

⑤ 自己申告書（該当者のみ、県教育委員会が定めた様式のもの）

⑥ 写真１枚（縦４㎝×横３㎝、上半身無帽、裏面に出身中、志願者氏名を明記し、入学願書に添えて提出。）

※　郵送で出願する場合は、受検票送付のための返信用封筒（長形３号封筒に切手「郵送料金＋書留速達料金」相当を貼付し、中学校長宛てとしたもの）を同封すること。

※　最終学年が外国における現地校の場合には、③については成績証明書又はこれに代わるものとすることができる。

５　選抜について

（１）期　日　**令和９年２月２日（火）**

（２）場　所　鹿児島県立加世田高等学校（午前８時50分に本校あふち会館に集合）

（３）内　容　作文・面接

（４）選　抜　選抜は、作文・面接・調査書・自己申告書（該当者のみ）の内容を総合的に判断して行う。

（5）その他

ア　受検票、筆記用具、上履きを必ず持参すること。受検票を紛失、もしくは当日忘れた場合は、本校事務室に届け出て指示を受けること。

イ　検査会場には時計を設置しないので、必要に応じて腕時計等を持参すること。ただし、携帯電話等（ウェアラブル端末、タブレット端末を含む。）の検査場への持ち込みは禁止する。また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておくこと。

6　選抜結果の通知及び発表について

（1）選抜結果の通知

選抜結果は、**令和9年2月8日（月）**に中学校長あて電話で連絡するとともに、次の書類を送付する。

① 帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書

② 帰国生徒等特別入学許可予定通知書

（2）提出書類

入学許可予定者は 入学確約書（選抜日に配布） を本校校長へ提出すること。なお、入学確約書は県教育委員会ホームページに掲載されているものをプリントアウトして使用してよい。

提出期限　**令和9年2月12日（金）正午まで【期限厳守】**

（3）合格者発表　**令和9年3月12日（金）午前11時以後**

一般入学者選抜合格者と同時に、本校において、受検番号で発表する。

（電話による問い合わせには応じない。）

7　合格者集合　**令和9年3月12日（金）午後2時**

合格者は、上記日時に保護者（又はその代理人）同伴で、筆記用具・上履きを持参の上、本校体育館に集合すること。入学に当たっての諸心得・諸手続等について説明を行う。

8　その他

（1）入学許可予定者については、本校における入学者選抜学力検査は行わない。また、原則として本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。

（2）帰国生徒等特別入学者選抜の結果、不合格になった者は、改めて本校を含む本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することができる。その場合は次の手続による。

ア　本校を受検する場合、帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を**令和9年2月10日（水）正午（必着）まで**に中学校長を経て提出し、改めて受検票の交付を受けるものとする。この場合、入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。

イ　本校と異なる高等学校を志願する者は、アの手続きをとった上で、出願変更期間内に所定の出願変更手続きをとるものとする。この場合、入学検定料の納入が必要となる。

（3）引率者・保護者の車の乗り入れについては、**別添「連絡事項」**を参照すること。